

企業の通貨選択を踏まえた今後のアジアにおける
地域金融協力についての考え方

平成 28 年 6 月 15 日

関税・外国為替等審議会 外国為替等分科会

関税・外国為替等審議会 外国為替等分科会 名簿

委員

伊藤 恵子	専修大学経済学部教授
稲野 和利	日本証券業協会会長
◎小川 英治	一橋大学大学院商学研究科教授
奥田 英信	一橋大学大学院経済学研究科教授
河野 真理子	早稲田大学法学学術院教授
國部 毅	(一社)全国銀行協会会長 (株)三井住友銀行頭取兼最高執行役員)
小枝 淳子	早稲田大学政治経済学術院准教授
小林 栄三	(一社)日本貿易会会長(伊藤忠商事(株)取締役会長)
櫻井 敬子	学習院大学法学部教授
佐々木 百合	明治学院大学経済学部教授
○清水 順子	学習院大学経済学部教授
滝川 佳代	弁護士
十倉 雅和	(一社)日本経済団体連合会副会長 (住友化学(株)代表取締役社長)
中曾 宏	日本銀行副総裁
西野 桂子	関西学院大学総合政策学部教授 ジーエルエム・インスティテュート代表理事
長谷川 秀行	(株)産業経済新聞社論説副委員長
春田 雄一	日本労働組合総連合会総合政策局経済政策局長
松下 正幸	(公社)関西経済連合会副会長(パナソニック(株)代表取締役副会長)

臨時委員

安藤 光代	慶應義塾大学商学部准教授
伊藤 隆敏	コロンビア大学教授 兼 政策研究大学院大学教授
大野 泉	政策研究大学院大学教授(政策研究科)
亀坂 安紀子	青山学院大学経営学部教授
神作 裕之	東京大学大学院法学政治学研究科教授

専門委員

井戸 清人	(株)国際経済研究所副理事長
植田 健一	東京大学経済学部准教授(公共政策学連携研究部兼経済学研究科)
渡辺 博史	(株)国際協力銀行総裁

(注)◎は分科会会長、○は分科会会長代理

(平成 28 年6月 15 日現在)

企業の通貨選択を踏まえた今後のアジアにおける 地域金融協力についての考え方

目次

1. はじめに
2. 企業の通貨選択と為替リスク管理の現状
 - (1) 中国やASEANに進出する日系企業（本社、現法）に対するヒアリング結果
 - (2) 企業の通貨選択を踏まえた課題
3. アジアにおける現地通貨の利用
 - (1) 人民元の国際化
 - ①人民元の国際化の現状
 - ②企業による人民元の選択
 - ③人民元の国際化に関する今後の展望
 - ④人民元の国際化が進展する下での日中金融協力
 - ⑤人民元の信認向上に向けた取組
 - (2) ASEANにおける現地通貨の利用
 - ①タイ及びマレーシアにおける現地通貨の利用の現状
 - ②タイ及びマレーシア等のASEANにおける現地通貨利用の展望と課題
 - ③ASEANとの金融協力
4. おわりに

1. はじめに

1945年のブレトンウッズ体制の確立以降、固定相場制度から変動相場制度への移行、我が国やドイツの経済成長による円やマルクの地位の高まり、欧州単一通貨ユーロにみる通貨統合など、通貨を巡る国際的な情勢は様々な変遷を経て今日に至るが、依然として米ドルが国際通貨体制における基軸通貨として、貿易等の国際取引において幅広く利用されている。1997年のアジア通貨危機を踏まえて、ASEANは米ドルをはじめとする外貨による短期資金調達への過度の依存の解消に努めてきたが、引き続き米ドルは決済通貨として支配的であり、2008年のリーマンショックにおいて貿易金融面で支障が生じる場合もみられた。

こうしたなか、国際通貨体制における新たな動きとして、人民元の国際化が挙げられる。中国は、1978年の改革開放路線の採用以降、高い経済成長率を維持し、1996年のIMF8条国への移行、2001年のWTO加盟を経て、段階的に為替制度の自由化や貿易資本取引の自由化を進めてきた。その後中国の経済発展や国際取引の拡大と制度面の取組を背景として、いまだ限定的ながらも人民元の利用が進み、2015年11月には、人民元はIMFの特別引出権(SDR: Special Drawing Rights)の構成通貨入りが決定された。

また、中国と並ぶ日本企業の進出先であるASEANにおいては、1967年のASEAN発足以降、域内経済の統合に向けた取組が進められてきた。1997年のアジア通貨危機により為替リスク管理や資本取引における規制の強化を余儀なくされたが、2015年末にASEAN経済共同体(AEC: ASEAN Economic Community)が発足する中、金融面での一層の統合に向け、ASEAN域内の現地通貨の利用促進や規制の緩和に関する取組も進められている。

今後、経済のグローバル化の進展とアジアをはじめとする新興国の経済発展によって經常取引面、資本取引面でのクロスボーダー取引の一層の拡大が見込まれるなか、貿易によって発展を遂げてきた我が国にとって、企業の通貨選択はますますその重要性を増していくと考えられる。本分科会においては、こうした世界の経済・金融情勢の変化を踏まえ、企業の通貨選択に着目し、今後のアジアにおける地域金融協力の在り方について検討を行った。

2. 企業の通貨選択と為替リスク管理の現状

地域金融協力のあり方に関する検討を行うに先立ち、まずは通貨の利用主体である企業が、どのように通貨選択を行っているのか、調査を行った。これを踏まえ、アジア（中国及びASEAN）における日系企業の通貨選択を概観し、課題等について検討を行った。¹

（1）中国やASEANに進出する日系企業（本社、現法）に対するヒアリング結果 （為替リスク管理の主体）

アジアにおける日系企業の為替リスク管理主体をみると、可能な限り本社で為替リスク管理を行うという企業もあったが、規制により本社が為替リスク管理を行うことが難しいため、現地法人が為替リスク管理を担う傾向が強かった。これについては、ASEANでは様々な資本規制があることにより、アジア現地通貨の為替予約はオンショア市場の方がオフショア市場よりも有利であるということが背景にある。こうした中、クロスボーダー決済においては主要通貨を使用し、現地法人がオンショア市場で主要通貨と現地通貨の間の為替リスクのヘッジを行っている。しかしながら、為替取引規制が存在し、特に長期の先物為替市場が未成熟であるため、ヘッジには限界がある。

（拠点の機能別にみた企業の為替リスク管理主体）

また、拠点の機能に着目して為替リスク管理主体をみると、コストセンターである生産拠点では、為替リスク管理を本社に委託し、プロフィットセンターである販売拠点では、現地で為替リスク管理を行っているケースが多かった。前者については現地法人がなるべくリスクを負わないように現地通貨による取引が志向される一方、後者においては現地通貨建てでの利益を最大化するため、需要の見込みや現地の事情に詳しい現地法人が価格設定や為替リスク管理を行う傾向が見られた。

（輸出先・製品別にみた通貨選択）

輸出先別に見れば、国際通貨を持つ先進国向け輸出においては、輸入国通貨建て取引が選択される傾向が顕著である。すなわち、米国を最終消費地とした取引については米ドルで、欧州向けはユーロでそれぞれ輸出が行われる傾向にある。一方、アジア向け輸出については米ドル建てが選択され、また、日系現地法人を含むアジアの企業によるアジア域内の取引も米ドル建てで行われる傾向にある。

また、世界で大きなシェアを占めているような競争力の高い財を輸出する場合には、売り手側の交渉力が強力になり、自国通貨建てで輸出が可能となっていると考えられる。

¹ 「日本企業の為替リスク管理とインボイス通貨選択」（伊藤・清水・佐藤・鯉淵 2015）でも、おおむね同様の結果が得られている。

(利用するインボイス通貨の選択動機)

上記の点に関連し、どういったことがクロスボーダー取引におけるインボイス通貨の決定要因となっているのかについて、当分科会で行ったヒアリング内容をまとめれば、以下となる。

- 為替レートの変動が大きい通貨は使いづらい。
- 為替リスクのヘッジがしやすい通貨、先物市場が成熟している通貨が好ましい。併せて、為替規制等により、ノンデリバラブル・フォワードを使わざるを得ない、等ヘッジ環境に難のある通貨は使いづらい。
- 高金利通貨は見た目のフォワード・レートが悪くなるため、使いづらい。
- 管理する通貨の種類を増やすとそれだけ管理コストが増加するため、利用する通貨の種類は減らしたい。
- (本当は自国通貨を利用したいが、) 商慣行から米ドルを利用している。具体的には、商談では決済通貨も交渉の一要素となっており、競争的環境下では米ドル以外を選択することは難しい。
- 企業内貿易で使用する通貨を統一する観点から、基軸通貨である米ドルを使用している。

こうした要因から、アジア域内のクロスボーダー取引は米ドルに集中していると考えられる。

(アジアの現地通貨利用)

一方で、アジアの現地通貨の取引については、多くの現地法人が拡大させることを考えている。その背景としては、東南アジアにおける製品販売が拡大傾向にあることや規制緩和への期待がある。

(通貨選択における円の位置づけ)

日本円については1985年の外国為替等審議会での円の国際化が取り上げられて以降、国際的取引において幅広く利用されるよう、これまで様々な措置が講じられてきたところである。その結果、日本の貿易の約3割が円建て決済となるなど、一定の成果がみられる。

アジアの現地通貨利用と合わせて、日本円の利用について、当分科会においてヒアリングしたところ、金融機関を含む日系企業の本社と現地法人からは、円の利用にあたって大きな障害はないとの意見が多く聞かれた。それに対して、委員からは、ヒアリングの結果が示すように、政策によって民間主体の選択による円の利用を拡大させる余地は限られていることが示された。なお、日本のGDPや貿易額が世界全体に占める割合が拡大しないことには、

日本円の国際的な利用の割合が、これ以上自然に上昇していく見込みは薄いとの指摘もあった。さらに、企業による通貨選択に関する調査を踏まえれば、どの通貨を利用するかということは、通貨自体の利便性というよりも、取引当事者間による交渉や貿易品の競争力に依るところが大きい、との意見もみられた。

(2) 企業の通貨選択を踏まえた課題

現状、上記のように米ドルに集中している通貨選択については、最終消費地を第三国とする場合を除いて、第三国の通貨ではなく、消費国または生産国の通貨建てで取引されることが、本来的には両国企業の為替リスク管理の観点から望ましいとも考えられる。我が国以外のアジアが消費地としても成長し、そうした地域を最終消費地とする取引が増加していけば、さらにその傾向は強まっていくだろう。現地通貨利用のニーズが増大することによって、企業が為替リスク管理を行う上で課されている規制等の種々の制約が解消されていくことの重要性も増していくことが考えられる。

また、こうした現地通貨の利用拡大は現地企業の企業活動を円滑にするほか、現地通貨建ての金融商品の販売が増加することを通じてアジア域内の資本取引が活発となり、アジアの経済発展にも貢献することが見込まれる

上述のとおり、現地通貨の利用は地場企業やアジアの経済発展にとってメリットのあるものである。アジアに販売拠点を持つ日系企業からも、金融規制や外国為替規制、現地通貨の流動性等の課題が解消し、アジアの現地通貨が為替リスク管理を行いやすい通貨となれば、積極的に利用を拡大させていきたい、との声が聞かれており、日系企業の活動にとっても現地通貨の利用拡大の潜在的なニーズは高い。

3. アジアにおける現地通貨の利用

以上で述べたように、企業の通貨選択の観点から、アジアにおける現地通貨の利用拡大が課題であると考えられる。現在、アジアにおいては、中国を中心とする人民元の国際化の動きと ASEAN における現地通貨利用拡大の動きがみられる。当分科会では、中国、タイ、マレーシアに出張し、ヒアリングを行ったうえで、これらの現状と課題、日本の今後の取組について検討した。

(1) 人民元の国際化

① 人民元の国際化の現状

2008 年の世界経済金融危機を受け、中国は米ドルへの過度の依存を改めるため、2009 年の人民元建て貿易決済の解禁をはじめとして、対内直接投資・証券投資に関する規制緩和等に取り組んできており、人民元の利用は拡大している。

国際銀行間通信協会（SWIFT）によれば、人民元の決済通貨としての位置づけは2010年には30位以下だったが2015年には平均で米国ドル、ユーロ、ポンド、円に続く第5位に上昇した²。また、国際決済銀行（BIS）によれば、外国為替市場における取引量は2004年の1日19億ドルから2013年4月には1日1,196億ドルに増加し、約60倍に拡大している³。こうした人民元の利用の拡大と中国の資本勘定の自由化の進展を受け、2015年11月、人民元がIMFの特別引出権（SDR：Special Drawing Rights）の構成通貨に2016年10月から含まれることが決定された。

②企業による人民元の選択

本分科会では、企業の通貨選択に人民元の利用拡大がどのような影響を及ぼしているかについて、日本企業（日本国内の本社、タイ及びマレーシアに進出する日系現地法人）及びタイ及びマレーシアの地場企業にヒアリングを行った。

（日本企業による人民元の利用）

日本企業においては、対世界の貿易取引における通貨は米ドル約6割、円が約3割を占めており、人民元は1%程度にとどまっている。日本企業に対するヒアリングにおいては、中国企業から人民元での決済を行いたいとの要望も少数ながらあることから、長期的な観点からは貿易決済を中心に人民元の利用は増える可能性はあるものの、人民元の為替相場の変動や中国の不透明な政策運営に対する不安感が強いとの意見があった。

また、タイ及びマレーシアに進出する日系現地法人に対するヒアリングにおいても同様の反応があり、足下では日本企業が積極的に人民元を利用しているとの動きは確認されなかった。

（タイ及びマレーシアの地場企業による人民元の利用）

タイについては、対中国貿易がタイの貿易総額の15.5%（2015年）を占めており、中国は貿易相手先1位である⁴。対中国貿易において人民元建て取引が占める割合は0.8%（2010年）から1.6%（2015年）に増加しているものの、依然、低水準にとどまっている。タイの地場金融機関によれば、人民元の利用拡大には長い時間を要するとの意見が聞かれた。また、タイ中央銀行によれば、ASEANの域内貿易においてはASEANの現地通貨の使用を促進する立場であり、ASEANの域内貿易において第三国の通貨である人民元が使用されることは考えにくいとのことであった。

² SWIFT：RMB Tracker より

³ BIS：Triennial Central Bank Survey より

⁴ タイ中央銀行より

マレーシアについては、対中国貿易はマレーシアの貿易総額の 10.7% (2007 年) を占め、米国、シンガポール、日本に次ぐ第 4 位であったが、2015 年には 14.3% まで増加し、中国はマレーシアにとって最大の貿易相手国となっている⁵。対中貿易において人民元建て取引が占める割合は 2% 程度 (2015 年) まで増加しているが、タイ同様低水準にとどまっている。一方、マレーシアでは、タイと異なり、当局主導による人民元の利用促進策が取られている。マレーシアの貿易取引の 9 割以上は米ドル建てであるが、マレーシアではドル転コストの抑制や金融商品の拡大等の観点から、マレーシアの国内行がマレーシア中銀との間で人民元の貸借や直物・先物取引を可能とする人民元流動性ファシリティが 2013 年に導入された。

③人民元の国際化に関する今後の展望

(第 13 次 5 か年計画)

2016 年 3 月の全国人民代表大会で採択された第 13 次 5 か年計画 (2016 年～2020 年) においては、人民元の国際化を着実に進め、人民元資本を海外に進出させるため、周辺国と新興地域における人民元利用の利便性の拡大、人民元と他通貨の直接交換市場・クロスボーダー人民元決済業務の発展に向けたサポートの展開を行うこととされている。2020 年には人民元建てクロスボーダー決済は中国全体のクロスボーダー決済の 3 分の 1 を超え人民元が国際通貨の一つとなることを目指している。

(人民元の利用拡大に関する展望とそれに伴うリスク)

中国経済の成長が今後も続けば、2020 年には名目 GDP 規模で現在の我が国の 4 倍に達すると予測されており、こうした中国経済の発展に伴って、人民元の利用は拡大していくと考えられる。

一方、上で述べたような日系企業の通貨選択についてみると、欧米を最終消費地とする取引については、米ドル建てまたはユーロ建てで決済されている。ただし、製品が差別化されていけば、自国通貨建てでの取引が可能となっている。中国からの輸出先は 4 割程度が欧米となっているほか、それ以外の地域への輸出も一定程度が欧米向け製品の中間財輸出や中継貿易となっていると考えられ、自国通貨建て輸出の 1 つの十分条件となっている製品が差別化されているといったことも顕著には見られていない。こうしたことから、当面、人民元建て取引は中国による最終製品の輸入を中心に行われるものとみられるが、製造業の高付加価値化がすすめば、輸出についても人民元建て決済が増加していく可能性があると考えられる。ただし、足もとにおいて人民元の先高観が以前ほどはないことから、人民元を受け取るインセンティブが低減し、その利用拡大が一時的に足踏みすることも考えられる。

⁵ IMF : DOT(Direction Of Trade)統計より

より長期的な視点から人民元の国際化を考えれば、中国とアジア地域との双方向の貿易において、人民元取引が拡大していき、さらには、米ドルの流動性不足等を契機に米ドルを代替する形で第三国間でも利用されていく可能性もある。こうした通貨の第三国間利用がすすむためには、通常は人民元が企業にとって利用しやすい通貨となっていることが必要であろう。ただし、人民元相場の透明性や決済システムへの自由なアクセスが担保されないまま、人民元の利用のみが国際的に拡大する場合には、人民元を利用するアジア諸国が突然の制度変更等に際してのリスクにさらされる可能性がある。東南アジアの対日貿易や現地日系企業と地場の部品サプライヤーとの取引が人民元建てになれば、日本企業もこうしたリスクにさらされていく虞がある。

人民元の国際化については、上記の点を注視する必要があるものの、資本勘定の自由化や為替市場の自由化等を通じて経済主体の自由な通貨選択としてすすんでいけば、これはアジア地域における1つの現地通貨の利用拡大を意味し、アジア地域の更なる発展につながるものとなる。

ただし、アジアの経済は米ドルという1つの通貨に依存する中、米国経済や米国の金融政策に大きな影響を受けている現状。アジアにおける米ドルの利用が人民元に代替されていったとしても、同様の問題が発生することに留意する必要がある。

④人民元の国際化が進展する下での日中金融協力

拡大する日中間の経済・金融関係を支えるため、両国の金融市場における相互協力を強化し、両国間の金融取引を推進する観点からは、クリアリング銀行の設置やRQFII 枠の獲得、日中通貨スワップ取極といった日中金融協力を深化させていくことが重要である。

また、足元では、中国の資本勘定の自由化に向けた取組は過渡期にあると考えられ、クリアリング銀行制度が維持されながらも新たにCIPS（クロスボーダー人民元決済システム）が稼働を開始したほか、RQFII 制度が存続されながらも銀行間債券市場の開放も行われるといった動きがある。このCIPSについては、2016年5月にシステムの接続認可を受けた邦銀も出てきており、このことは日中金融協力の成果が着実に上がってきていることを示すものである。

なお、クリアリング銀行はCIPSができれば不要ではないか、あるいは香港でも人民元決済ができるため必要ないのではないかと、この意見も聞かれたが、東京にクリアリング銀行が設置されることにより、主要行に限らず幅広い経済主体が人民元決済にアクセスしやすくなるため、引き続き意義があると考えられる。

いずれにせよ、これらの取組は、東京におけるオフショア人民元取引を活性化させていくとともに、東京市場を国際金融センターとして発展させることにも資するものであり、引き続き日中金融協力が進展することを期待したい。

⑤人民元の信認向上に向けた取組

人民元が国際的に利用されるためには、国際的な信認を高めていくことが不可欠であり、より一層、資本勘定の自由化や中国国内の金融資本市場の自由化をすすめるとともに、為替についても市場で決定される透明性の高いシステムへ移行していくことが重要である。他方、昨年来の資本流出の状況も鑑みれば、G20の下でIMFが進めている、資本フローへの対処についての各国の経験と政策の見直しも踏まえる必要がある。いずれにせよ、二国間の枠組みのみならず、他国とも協力しながら、様々な機会を利用して、中国に対してこうした改革を適切に促していくことが重要である。

(2) ASEANにおける現地通貨の利用

①タイ及びマレーシアにおける現地通貨の利用の現状

(日系現地法人の通貨選択と為替リスク管理の現状)

タイで展開する日系自動車企業は、現地調達率が7割を超えており、日系を含めた現地サプライヤーとの取引について、サプライヤーが為替リスクを負わぬようパーツ建てで行われており、日本の本社との取引については、商社を介して円建てで行っていた。日系現地法人としては、全ての取引がパーツ建てとなることが望ましく、規制環境が整えば現在円建てで行っている取引についてもパーツ建てで行いたいとの話があった。

(タイ及びマレーシアにおける企業の通貨選択)

タイにおける輸出と輸入をあわせた総貿易における貿易決済通貨については、米ドルが8割程度を占めているが、2013年にタイの貿易決済通貨としてパーツが円を抜いて米ドルに次ぐ第2位となり、パーツ建て決済は9.9%である(2015年)。

タイの貿易総額は、2007年に比べ2015年は4,170億ドルに約4割増加したが、このうち、対中国貿易が占める割合は10.6%から15.5%に増加するとともに、ASEANとの貿易が占める割合も19.7%から22.4%へと増加している。タイでは自国産業の高付加価値化をすすめ、生産工程の一部を周辺国に移すタイ・プラス・ワンと呼ばれる国際的な分業体制の整備に向けた動きがみられる。こうした流れの中で、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(いわゆるCLMV)に対する貿易が占める割合も3.9%から7.7%に概ね2倍となっている。これらの国々では経済のドル化も指摘されているが、タイとの貿易の4割以上がパーツ建てで行われているなど、タイと周辺国によるパーツを利用した経済圏(いわゆるパーツ圏)の拡大もみられる。

また、マレーシアにおいては、米ドル建てが貿易取引の9割を占めており、米ドルの他にはシンガポールドル、ユーロ、円が利用されている。

②タイ及びマレーシア等の ASEAN における現地通貨利用の展望と課題

(ASEAN の消費地化と日系企業による現地通貨利用拡大の展望)

ASEAN 全体の人口は 6 億人を超え、経済成長率は 4.8% (2013 年～2015 年平均) と成長が著しいことから、1 人当たり GDP の増加に伴って中間所得層が拡大するなど、ASEAN は安価な労働力の供給を背景とした生産拠点としてだけではなく、最終消費地としても発展してきている。

こうしたことを踏まえ、日本企業による進出はこれまでの製造業や大企業だけではなく、非製造業や中小企業による進出も一層進むものと予想される。

製造業では部品の現地調達や現地雇用の拡大が進み、非製造業においては現地の消費者に対するサービスの提供が行われるようになれば、今後、ASEAN に進出する日本企業による現地通貨利用は拡大していくことが見込まれる。また、日本企業による ASEAN への進出に伴う直接投資の増加によって、第一次所得収支である現地通貨建て投資収益の増加が期待され、本社向け配当支払いのための現地通貨対円の取引ニーズも高まることが予想される。また、経済成長が見込まれる ASEAN に進出する日系現地法人から日本の本社に対して、現地通貨建ての子親ローンが増加していくことも考えられる。

(ASEAN 経済共同体の発足)

さらに、ASEAN 経済の統合も現地通貨利用を後押しすることが見込まれる。ASEAN は 1967 年の発足以降、域内の経済統合に向けた取組を進め、2015 年 12 月、ASEAN 経済共同体 (AEC: ASEAN Economic Community) が発足した。域内の貿易及び投資を一層促進し、ASEAN の持続的な成長に資するため、今後、適格 ASEAN 銀行 (QAB: Qualified ASEAN Bank) による市場アクセスの向上、現地通貨建て債券市場の一層の発展、貿易決済における現地通貨の利用促進を含む支払決済システムの強化等を行い、金融統合を進めていくとしている。

ASEAN は、2030 年には総人口が 7 億人を超え、名目 GDP 総額は 4 兆 6,000 億ドルと我が国に比肩する経済規模を有すると予測されており、今後一層成長する地域として期待されている。こうした経済規模の拡大も現地通貨利用を拡大させていくことにつながると考えられる。

(タイ・マレーシアにおける現地通貨利用拡大に向けた課題)

他方、タイ・マレーシアにおける現地通貨利用については、以下のような規制があることから、先物市場やオフショア市場が十分に発達しておらず、現地通貨を利用するにあたっての企業による為替リスク管理上の課題となっている。

例えば、日系金融機関からは、非居住者パーツ建て預金口座（NRBA: Non-Resident Baht Account）について、一社当たり3億パーツと定められている上限額が引き上げられれば、非居住者によるパーツ利用が進むのではないかとの話があった。

他にも、タイはパーツの投機売りを防止するため為替管理規制を行っているが、2015年4月に非居住者による実需原則を伴わない国内金融機関からのパーツ建て借入額の上限を3億パーツから6億パーツに引き上げるなど段階的に規制緩和を行っている。しかしながら、アジア通貨危機の反省もあって、規制が必要との認識は金融機関にも共有されており、一度に大幅な規制緩和は難しい様相であるが、現状においても、地道な要請を続けていくことにより、当局が柔軟な対応をしているケースもある。

マレーシアにおいては、リングのオフショア市場がほとんど存在しないことや借入コストが高いこともあり、貿易取引においてはリングではなく米ドルが選好されていた。

マレーシアの為替管理規制については、マレーシア中銀はリング相場は実需原則にもとづきオンショア市場で決定されるべきと考えており、オンショア市場がオフショア市場の影響を受けることに懸念を示すなど、為替管理規制の緩和は厳しいと考えられる。

(タイ・パーツ及びマレーシア・リングによる貿易決済)

タイ及びマレーシアの中央銀行は2016年3月にパーツとリングによる現地通貨建て貿易決済の枠組みを創設し、各国の中央銀行から指定された各国銀行3行は両国間の財・サービス貿易における決済を両国の通貨で行うことだけでなく、為替ヘッジや預金といった金融サービスを提供することが可能となった。創設間もない制度であり、今後の動きを見守る必要があるが、ASEAN経済統合の中で、こうした域内取引の国際化に向かって取組がすすみ、規制緩和の機運が高まっていくことを期待したい。

③ASEAN との金融協力

(地域金融協力の強化における債券市場育成等の取組)

ASEAN+3ではアジア通貨危機や2008年の世界経済金融危機の際に米ドルの流動性が不足したことを受け、アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）や信用保証・投資ファシリティ（CGIF）の取組により着実に域内の現地通貨建て債券発行高を増加させてきている。直近では、2015年9月に域内の債券発行に係る手続きを共通化する取組（AMBIF）に基づく最初の債券が発行され、CGIFにおいては、現地通貨建債券に約9億ドル（2016年3月時点残高）

の保証を供与するなどの取組を実施してきた。また、2016年5月に開かれた ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議においては、今後3年間で ABMI において支援される活動を示した新しい中期ロードマップが承認され、その下での活動によって域内の債券市場統合を前進させることが期待されている。

こうした取組は金融面から現地通貨利用の促進に資するものであり、我が国として引き続き貢献していくことが重要である。具体的には、ABMI 等によって現地通貨建て長期債券市場が発展すれば、それをもとに形成される長期為替先物市場の発展につながっていき、資産と負債の間の通貨のミスマッチ低減とあわせて通貨危機の発生の抑制等が期待されるほか、官民ともに長期資金調達が可能になること等も期待されよう。また、日系企業の為替リスク管理を一層効率的なものとする観点から、現地の先物市場の活性化や借入規制の緩和等についても、地域金融協力の枠組みを通じて推進していくことが望まれる。

こうした現地通貨の利用促進や為替リスク管理に関する規制緩和については、これらによってもたらされる経済効果を様々な視点から検証することも必要であるところ、例えば ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス (AMRO) におけるテーマ別研究として、将来的に取り組むよう促していくことも考えられうるか。

(二国間金融協力)

上述の多国間の金融協力に加えて、我が国は、2013年より ASEAN5 各国 (インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ) との間で各国毎に合同作業部会 (JWG) 等を開催し、進出日系企業の現地通貨建て資金調達支援の仕組み、危機時における通貨・金融市場のセーフティネット強化を目的とした二国間通貨スワップ取極の拡充・再締結、インフラ開発のための技術支援等について議論を行ってきた。

直近では、2016年5月にフィリピン、タイ、6月にインドネシアとの間で合同作業部会を開催し、進出邦銀が業務を進める上で障害となっている金融規制緩和も議題の一つとされた。規制緩和による邦銀の活動円滑化は、日系企業等の更なる事業拡大に資するものと考えられる。

こうした協議において、相手国との間で互いの政策について理解を深めていくとともに、日系企業等の事業環境の改善に取り組んでいくことは大変重要であり、引き続き、JWG 等の活用を推進していくことが求められる。さらに、こうした規制緩和の取組みによって、今後 ASEAN 地域へ進出する日系企業も増加していくことも期待される。

(為替管理規制に関する規制緩和及び円と ASEAN 現地通貨による直接交換市場の創設)

当分科会の調査において、日系現地法人においては、為替管理等の規制緩和が行われれば、現地通貨を一層利用していくことは検討に値するとの関心が示された。

今後、ASEAN の規制緩和の進捗や貿易・投資の増加（や訪日外国人の増加）に伴って、現地通貨の利用が一層進むこととなれば、ASEAN との経済的な結びつきが強い我が国においても ASEAN の現地通貨と円の直接交換が必要となる可能性がある。

ただし、すでに国際通貨としての地位を確立した円と現地通貨の直接交換取引については、ASEAN の相手国に対して市場整備に必要な規制緩和を働きかけていく必要があるため、そうした規制緩和に見合うだけのニーズがあるかも知れ、更なる調査を行う必要がある。この点については、金融機関を含む日系企業からも円と ASEAN 通貨の直接交換については引き続き検討の必要があるとの指摘があったことから、例えば、貿易面での結びつきが最も強いタイとの間で、円とタイ・バーツによる直接交換市場の創設について、準備調査の実施を検討することが今後期待される。その際には、日本円や東京市場に関する先方の要望があるかどうかヒアリングをし、対応可能なものについては我が国としても積極的に対応していくことが求められる。

（CLMV との金融協力、送金の円滑化）

タイをはじめとする ASEAN の国々と CLMV との結びつきが強まっているところ、我が国としても、CLMV との間でも為替管理規制の緩和等に向けた協力をすすめていく必要がある。例えば、ミャンマーにおいては、個人による円とチャットの両替が空港や市街地にある政府公認の両替所では行えないという課題がある。銀行間の直接交換市場はもちろんのこと、こうした面からも円と現地通貨の利便性を向上させていくことも重要だと考えられる。

さらに、上記の取組のほか、我が国と ASEAN 間の送金の円滑化が我が国と ASEAN の経済的な結びつきを一層強めていくことにつながるのではないかと、との意見もあった。この点について、邦銀は ASEAN 諸国などを対象とした「ロー・バリュー送金（安価で、急がない送金）」を、相手国との合意等を前提に 2018 年を目途に提供することを検討しており、政府としてもこうした取組を支援していくことが重要だと考えられる。

こうした円の利便性の向上により、日系企業をはじめとした円を利用する経済主体にとって円がより利用しやすいものとなることは重要であり、今後とも取り組んでいくことが必要である。その結果として、円の国際的利用も拡大すれば、好ましいことと考えられる。

4. おわりに

1990年代以降の二度の経済危機やユーロの誕生、人民元の利用拡大といった、通貨を取り巻く環境が変化してもなお、アジアにおいては、米ドルが広範に使用されている。しかし、今後の中国やASEANの経済規模の拡大に伴い、現地通貨を利用する機運は高まっていくことが予想される。また、こうしたアジア経済の成長を踏まえれば、日系企業のアジアへの進出においてもこれまで以上に進出企業数の増加や、製造業のみならずサービス業など進出業種、進出先の多様化がすすみ、これに伴い日系現地企業の使用する通貨も多様化することが考えられる。

企業の通貨選択は、企業の自由な経営判断に委ねられるべきものであるが、アジアの進出先における規制が日系企業にとって現地通貨を利用する上での制約となっている場合には、アジア経済の一層の成長のためにも、規制の緩和を含む日系企業の為替リスク管理・事業環境の改善に取り組む必要がある。さらに、上記のような進出企業の多様化も踏まえ、中小企業のみならず、金融業・サービス業をはじめとする非製造業が直面する金融・為替の問題点を精査するとともに、現地での資金調達・運用手段の多様化や為替取引コストの低減など、事業環境の改善にも取り組んでいくことが期待される。

アジアでいち早く自国通貨を国際通貨になし得た経験を有する我が国には、その知見をアジア各国に共有することが求められており、現地通貨の取引促進に資する環境整備に向けた金融協力を進めることを通じて、アジアの通貨体制がより多様性をもったものとなることが期待される。

(以 上)